

平成30年9月25日

報道関係者 各位

福島県伊達市市民生活部市民課

個人情報の不適切な取扱事案について

本市の市民課の窓口において、個人情報を第三者に伝えた事実が判明しました。内容は下記のとおりです。

1 概要

○平成30年9月13日午後6時ごろ、市民より、「婚姻した事実を知らないはずの親族が知っており、その親族は市役所窓口で聞いたと言っている。」との問い合わせがあった。

○事実の確認

平成30年9月13日午後、市役所窓口に来庁した問い合わせをされた方の親族に、職員が不注意にも問い合わせをされた方の婚姻と氏が変わったことを伝えた。

○問い合わせをされた方には、その後訪問し事情を説明するとともに、先週書面にてお詫びを申し上げた。

2 事案への対応

今後、市職員には法令を遵守し、個人情報に関して十分に注意をするよう周知徹底して参ります。

問合せ先 伊達市市民生活部市民課
(吉田、丹治)
電話024-575-0205